

# ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

# 11月は児童虐待防止推進月間です

子どもの生命が奪われるなど、重大な事件が後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき課題です。

関係機関が協働し、解決に向けた取り組みを実施しています。子どもが虐待を受けず、健やかに成長できる社会を目指し、私たちも虐待防止に取り組みましょう。

## 過去最多の相談件数

平成25年度に、児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、前年より約7,060件増の73,765件(速報値)。増加の一途で、過去最多の件数となる見込みです。

県内の児童相談所における、平成25年度の児童虐待相談受付件数は4,241件で、各市町村が受けた件数は3,755件。いずれも前年度を上回っています。また旭市では35件の相談がありました。

## 相談件数増加の要因は

厚生労働省は増加の要因の一つに、児童虐待に地域住民の関

心が高まっていることや、学校や保育所、幼稚園、病院といった施設と連携ができてきたためではないかと分析しています。旭市の相談件数は横ばいですが、内容は複雑で対応が困難な相談が目立ってきました。

## こんな行為が児童虐待

「しつけ」と称して子どもに危害や苦痛を与えることは、児童虐待とみなされます。

身体的虐待／殴る、蹴る、熱湯を掛ける、戸外へ締め出すなど  
性的虐待／性的行為、性的な写真を撮るなど  
心理的虐待／言葉による脅かし、

きょうだいとの差別、子どもの前で配偶者に暴力を振るうなど

ネグレクト(養育放棄・怠慢)／食事や入浴の世話をしない、乳幼児を残してたびたび外出するなど

## 児童虐待と思ったら

家庭内での虐待が多く、自ら逃げたり、救いを求めたり、子ども自身からは、なかなか誰かに相談できません。学校や保育所、幼稚園、病院などで働く虐待を発見しやすい立場にある人のほか、虐待を発見した人は、

## 苦しんでいたら

苦しんでいる保護者や家族に会ったときは、市や児童相談所などに相談するよう勧めてください。

市や児童相談所などに通報することが法律で定められています。なお通報者の秘密は守られます。放置すれば虐待はエスカレートし、命の危険につながることもあります。虐待を防ぐためには、早期発見・対応が重要です。

多くの保護者は自分が虐待している自覚がありません。子育てに限らず、自分自身がつらい、苦しいときは、一人で悩まず相談してください。誰かに聞いてもらうだけでも、気持ちが落ち着くことがあります。また何か解決に向けた方法が見つかるかもしれません。

## 相談・通報先

子育て支援課子育て支援班 ☎62・8012

旭市家庭児童相談室 ☎62・5362

銚子児童相談所 ☎0479・23・0076

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570・064000

## 旭中央病院で 児童虐待防止啓発活動

旭中央病院には、児童虐待防止に関する活動を行う「家族支援チーム」があります。児童虐待防止について理解を深めてもらうため、パンフレットなどを配布します。

また当日は、チーバクんとあさピーも登場します。

日時／11月27日(木) 午前11時～午後1時

場所／本館1階待合ホール

問い合わせ先／旭中央病院(☎63-8111・代表)

## 11月12日(水)～25日(火)は 女性に対する暴力をなくす運動

夫や恋人からの暴力、性犯罪、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、人権を侵害するものであり許される行為ではありません。また子どもが母親への暴力を目撃することは、児童虐待にもなります。

この機会に、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

相談窓口／DV相談ナビ(☎0570-055210)

※近くの相談窓口を案内します。

問い合わせ先／市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)